

世界の人びとのための JICA 基金活用事業 終了時活動報告書（2024 年度採択案件）

1. 業務の概要	
(1) 案件名	来日直後の日本語がおぼつかない在日ネパール人児童に対する効果的な学習支援体制構築プロジェクト（フェーズ 2）
(2) 実施団体名	特定非営利活動法人 SEWA
(3) 実施期間	2024 年 12 月 2 日～2025 年 12 月 1 日
(4) 実施国	日本
(5) 活動地域	日本
(6) 活動概要	<p>①活動の背景：</p> <p>日本に長期滞在する在日ネパール人は、2015 年の 54,775 人から 2024 年は 233,043 名と 4.3 倍に増加した（在留外国人統計：法務省）。同期間における在日外国人総数の伸び率は 1.7 倍であることを踏まえると、ネパール人は近年、急激に増加していることが分かる。日本各地の「カレーレストラン」で数多くネパール人コックが働いている他、コンビニエンスストアや居酒屋などのサービス産業でネパール人が働いているのを見かけるのも珍しくなくなった。</p> <p>在日ネパール人は在留資格別に見ると「家族滞在」ビザでの滞在がおよそ 25.8%を占めるという特徴がある。これに伴い、学齢期（7 歳～12 歳）のネパール人児童数は 2015 年の 813 名から 2024 年には 5,226 名に達した。ネパールの「家族滞在」ビザの取得者では、まず父親が（技能ビザで）来日しカレーレストランでコックとして働き、その後、母親と子どもを（家族滞在ビザで）呼び寄せるケースが一般的である。子どもは来日の前後に日本語のトレーニングを受けることなく、居住地域の公立小学校に通学することが多い。また、学校では教師がネパール人児童に効果的に対処できないという問題も散見される。</p> <p>また、地方自治体の多くは、このような外国人児童のために「支援員」制度を設けている。この支援員制度では、英語や在日外国人児童の母国語が出来る支援員が外国人児童の学校におもむき、一定時間数の日本語支援に従事する。具体的には「取り出し授業（外国人児童が別室で日本語支援を受ける）」や「入り込み授業（支援員が授業を行っている教室に入り外国人児童の隣に座って支援を行う）」などの方式で支援を行う。一方、支援員が学校を訪問する回数や期間、支援方法は自治体により異なる。各自治体がそれぞれ支援員を募集しており、希望者は登録をすると必要に応じて自治体から声がかかる仕組みとなっている。ネパール OV の中にも、支援員として在日ネパール人児童とかかわるものも多い。</p> <p>このように来日直後のネパール人児童を取り巻く問題は、①文化的差異による教員の混乱、②学習</p>

補助教材（副教材）の欠如、③支援員への支援不足の3つと捉えることができる。

②活動の目標：

在日ネパール人児童対象の副教材の作成を通じ学習を支援すると共に、日本人児童も対象とした多文化共生教育プログラムの開発と実施を通じ、クラスメイトとの相互理解の促進により小学校における総合的な学習・生活環境の構築を目指す。

2. 業務実施結果

（1）実施した内容

①小学校1年生および2年生の『ネパール人児童のための副教材』（算数）の作成

（1）教科書の購入（2024年12月～2025年1月）

前回フェーズと平仄をあわせる必要があるとの認識のもと、「東京書籍」および「啓林館」の教科書を底本に副教材を作成することとした。

（2）日本語用語の抽出（2025年2月～3月）

小学校1年生と2年生を対象とした副教材であることから、「抽出する言葉の数を抑えること」「イラストを多用して見やすくすること」などの工夫を行った。

（3）ネパール語への翻訳およびチェック（2025年4月～5月）

メンバーの知り合いのネパール人に翻訳とチェック作業を依頼した。その際、日本語能力検定（JLPT）が2級以上の取得者を選定した。

（4）製本（2025年6月）

前回フェーズと平仄をあわせる必要があるとの認識のもと、以下の部数の製本版を作成した。

	東京書籍	啓林館
小1	200部	200部
小2	200部	200部

（5）配布

製本した副教材やPDFによる副教材を、メンバーで手分けして配布を行った。主な配布先は以下の通りである。

＜配布先（一例）＞

【公的機関】

多文化活動連絡協議会（神奈川県）、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ（神奈川県）、外国につながる小学生の日本語支援教室（神奈川県）、JICA横浜（神奈川県）、JICA九州（福岡県）、北九州市国際交流協会（福岡県）、特定非営利活動法人 九州海外協力協会（福岡県）、長崎市役所（長崎県）、長崎県国際交流協会（長崎県）、佐賀県庁（佐賀県）、佐賀県国際交流協会（佐賀県）、（公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団（大分県）、大分市役所（大分県）、精華町図書館（京都府）、京都府国際センター（京都府）、奈良県教育委員会（奈良県）、国立国会図書館関西館（京都府）

【教育機関】

川崎市立東高津小学校(神奈川県)、川崎市立久地小学校(神奈川県)、川崎市立登戸小学校(神奈川県)、川崎市立西中原中学校(神奈川県)、川崎市立中野島中学校(神奈川県)、川崎市立宮崎中学校(神奈川県)、別府市立別府中央小学校(大分県)、別府市立山の手小学校(大分県)、香春町立香春思永館(福岡県)、飯塚市立片島小学校(福岡県)、飯塚市立穂波東中学校(福岡県)、飯塚市立飯塚第一中学校(福岡県)、川崎町立川崎東小学校(福岡県)、京都府立鳥羽高等学校定時制課程(京都府)、京都府立桃山高等学校定時制課程(京都府)

【外国人コミュニティ、NPO法人など】

在外ネパール人協会九州支部(福岡県)、ベトナムフェスティバル福岡実行委員会(福岡県)、ネパール人支援員、日本語教師(山田文子氏)

②多文化共生教育プログラムの開発

本プロジェクトでは学校における「文化の壁」の解消を目的に、多文化共生教育プログラムを試作し、パイロット授業を実施したのち、その経験を踏まえた修正を行った。

(1) プログラムの試作

従前の国際理解教育では、例えばネパールであればネパールの概要や文化を理解することに焦点が当てられていた。本プロジェクトで試作した多文化共生教育プログラムでは「日本とネパールの違いをどのようにとらえるのか」という点に焦点を当てた。小学生低学年向けの「「ちがう?」「わからない!」についてかんがえよう」と高学年向けの「意外と身近なネパール - 新札とネパール - 」の2つを作成した。また授業で使用するスライドの他に授業展開指導案も作成した。

(2) パイロット授業の実施

2025年10月31日(金)に北九州市立筒井小学校の3年生(35名)を対象にパイロット授業を実施した。講師は本プロジェクトのメンバーで福岡市内の中学校に努める現役教師が担った。また小学3年生に対する授業であったことから「「ちがう?」「わからない!」についてかんがえよう」の教材を用いた。

パイロット授業では、日本人のみのクラスだったにもかかわらず生徒たちの積極的な発言が見られた。言葉がわからないという体験では、「言葉にバカにされている気持ち」や「日本(自分の言葉がわかる国)に帰りたい」などの発言が見られた。

(3) パイロット授業の結果を踏まえた修正

パイロット授業では、外国人児童のいないクラスだったこともあり、授業後半の「外国人児童の気持ちを考える」という部分で、生徒の反応が鈍かった。このため、特に生徒が自分たちで考えを深める部分については、「外国人児童のいる学校向けのスライド」と「外国人児童がいない学校向けのスライド」の双方を作成する修正を行った。

③セミナー開催による支援員の能力強化

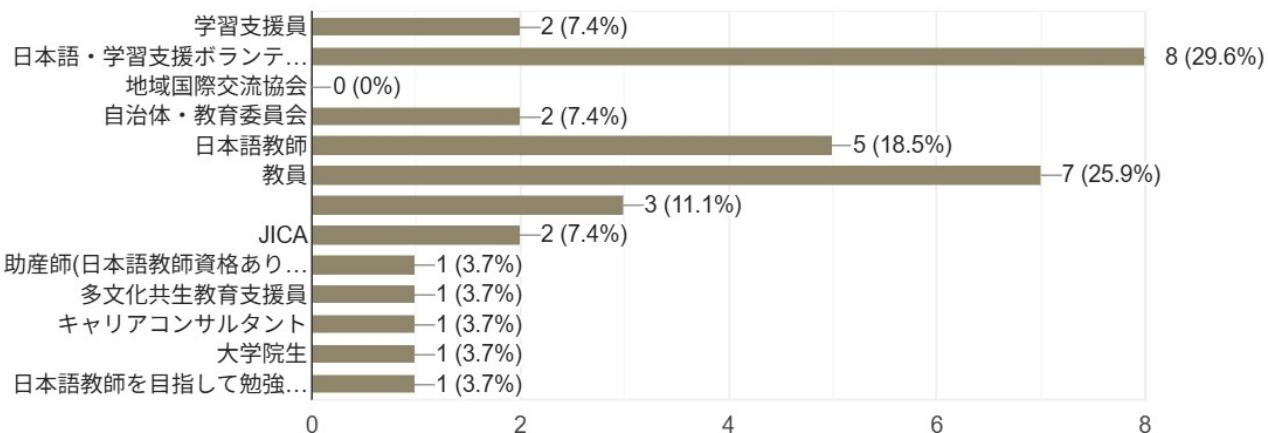
本プロジェクトでは、以下の日程に2回のオンラインセミナーを開催した。

	開催日時	申込み者数	参加者数
第1回	2025年6月14日(土)午後7時00分~午後8時00分	28名	19名
第2回	2025年11月1日(土)午後7時00分~午後8時30分	85名	62名

(1) 第1回オンラインセミナー

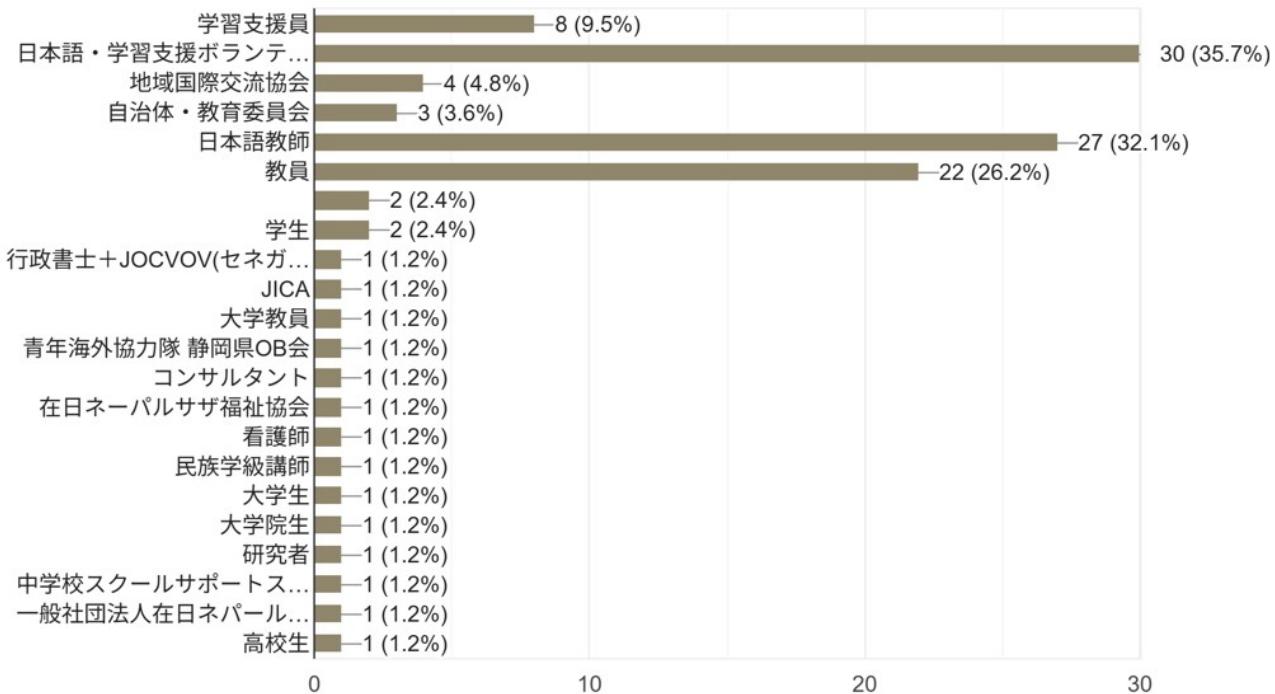
第1回目のセミナーは、ネパール人児童支援に関する教材に焦点を当てて行った。ネパール人を含む外国人児童、生徒への指導経験が豊富な日本語教師を講師に招き、効果的な指導の方法や教材や関する発表を行った他、これまでに弊団体で作成した副教材についての説明も行った。

尚、第1回目のセミナーでは、日本語・学習支援ボランティア（8名）や教員（7名）からの申し込みが目立った。



(2) 第2回オンラインセミナー

第2回目のセミナーでは、「多文化共生教育プログラム」に焦点をあてた。多文化共生教育プログラムの模擬授業を行った他、参加者とのQ & Aセッションも行った。第2回セミナーでは、第1回セミナーと同様に日本語・学習ボランティア（30名）と教員（22名）からの申し込みが多かった。



(2) 実施成果 :

①小学校1年生および2年生の『ネパール人児童のための副教材』(算数)の作成

副教材における成果は合計800部の副教材（製本版）を作成したことである。また、これらの副教

材を上述の通り幅広い学校や機関に配布をすることができた。この配布の際に以下のような「声」に接することができた。

- ・ネパール人親子と接することがあるので、今度その親子と会ったときに副教材を渡したい。
- ・他の言語でも同様の副教材を作ってくれないか。
- ・プリント等を本人に渡すと次から学校に持てなくなる傾向があるので、補助教材（小1から小6）を教室で保管し授業の時に該当する生徒に渡して参考させる。
- ・英訳があるので、ネパール以外の国から来ている生徒にも使える。
- ・中学生になって日本に来日する生徒のほとんどは小学校の算数からやりなおさなければならないことが多い。小1から小6までの算数用語集（漢字の読み、英語、ネパール語）があることで、指導者側にとっても助かる。

②多文化共生教育プログラムの開発

プログラムの試作、パイロット授業の実施および修正を行い、その成果を教材（製本版）としてまとめた。この製本版は100冊作成した。

③セミナー開催による支援員の能力強化

（1）第1回オンラインセミナー

セミナー終了時のアンケートでは8名が回答をし、このうち4名（50%）が「とてもよかったです」、3名（37.5%）が「よかったです」と回答した。その理由として以下のような記述があった。

- ・Nepalに特化していたので、議論がしやすいと感じました。知らないことを知ることができて、勉強になりました。
- ・貴重なお話を聞くことができて、よかったです。参加者で情報法共有ができる時間があると良いなと思いました。
- ・指導者の困り、児童の実態を（ケースバイケースですが）一つでも多く知れたので。
- ・具体的にどのように関わっているかなどの様子がよく伝わってきたからです。

（2）第2回オンラインセミナー

セミナー終了時のアンケートでは31名が回答をし、このうち10名（32.3%）が「とてもよかったです」、15名（48.4%）が「よかったです」と回答した。その理由として以下のような記述があった。

- ・ネパールの特徴や経験をもとにしたお話なので、参考になります。
- ・多文化共生に関する授業を行う際のアイディアをいただきました。ありがとうございました。
- ・あの文字を書いてきた子が日本のまっすぐな線の多い文字にそうそう慣れないと言うことが理解できました。日本語として綺麗な文字をなかなか書けるようにならなければ、当たり前ですね
- ・SEWAの方々が様々な副教材などの資料を提供してくださっていることが分かり、早速確認して使わせていただきたいと思いました。また、多文化共生の模擬授業は、ネパール人児童生徒の周りにいる人の理解を深めるために非常に有効だと思いました。特に、マジョリティ側がマイノリティ側の抱える分からなさや不安、心細さを体験した後に、マジョリティ側ができるることを考えるという流れが、日常の支援に繋がっていくので素晴らしいと思います。
- ・前半の教室の中でわからない自分を体験する時間は、予想はしていましたがもやもやした感情がずっとあって、我慢するのが大変でした。支援教室ですぐ切れて暴れてしまう子どもや自分の中にこもってしまう子どもの原因の1つになっているよねと改めて感じました。

後半、皆さん質問に1つ1つお答えいただきありがとうございました。可能でしたら、1回ごとにテーマを絞って深く説明をいただけだと、さらにうれしいなと感じました。

また第2回目のセミナーでは看護師など教育分野以外の参加者も見られた。これは「多文化共生社会」という大きなテーマを前面に押し出したことの影響によるものとみられる。看護師の参加者からは事後アンケートにおいて「病院で外国人患者対応をしているので、何か関わりのヒントが見つかるかもしれません」と思い参加しました。外国人との関わりに一生懸命向き合っている人がいると知れたことが一番よかったです。言葉が話せるからといって読み書きもできるとは限らないというエピソードにはとても興味深いものがありました。今後、学習環境からドロップアウトしていかないか気がかりです。」とのコメントを貰った。このことから、教育関係者以外の人々にもリーチを伸ばすことの可能性を感じられた。

(3) 得られた教訓など :

本プロジェクトで得られた教訓は以下の3点である。

1つ目は、在日ネパール人児童の支援ニーズを改めて確認できた点である。本プロジェクトでは福岡県や長崎県、佐賀県、大分県などの地方自治体や国際交流協会を訪問した。これらの訪問では副教材や多文化共生教育プログラムの紹介を行った他、在日ネパール人児童に関する情報交換も行った。この中で、①在日ネパール人児童は近年急速に増加していること、②支援員などの対応をしている自治体は多いものの十分な支援とは捉えられていないことが明らかになった。行政という枠組みの中では機動的かつ効果的な支援を行うことが難しく、NPO法人が果たすべき役割が大きいことを再認識した。

2つ目は、多文化共生教育プログラムを学校に広めるにあたっての課題が確認されたことである。当初、プロジェクト・メンバーやJICA九州センターの伝手でパイロット実施校を探したが、どの学校も現場に余裕がなくパイロット実施校の選定は難航した。このような中、JICA九州センターが特定非営利活動法人九州海外協力協会を紹介してくださった結果、同団体が実施する出前授業の枠によりパイロット授業を実施することができた。自治体や学校教員と話をすると、①「人権」や「SDGs」などのキーワードとの紐づけや②単発のプログラムではなく4回～8回ほどの「シリーズ授業」とした方が「探求学習」などの時間に取り入れやすいことが明らかになった。

3つ目は、2回のオンラインセミナーを通じて、実際にネパール人児童や生徒と関わりを持っている方々のリアルな声を直接聞くことができたことである。特に第2回目のオンラインセミナーでは、参加者から具体的な支援の方法や児童、生徒へのアプローチに関する質問が数多く寄せられたため、セミナー本編終了後も会場に残った人を対象に質問への対応を行った。この経験を通じて、①ネパール人児童・生徒が示す言動や態度の背景にある社会・文化的事情、②それらの事情を考慮した上での効果的なアプローチ、についての課題感や悩みを抱えている関係者が多くいることが認識された。

(4) 今後の活動・フォローアップの方針 :

本プロジェクトの終了後は、オンライン・セミナーの開催などにより在日ネパール人児童と関係する教師や支援員などとのネットワークを維持・拡大していく方針である。オンライン・セミナーにおけるアンケート結果を見ると、このようなネパール人児童に関する問題を考える場は多くないことが伺える。オンライン・セミナーは低い費用や少ない手間で開催できることもあり、このような場を設けることにより副教材や多文化共生教育プログラムのプロモーションにもつなげたい。

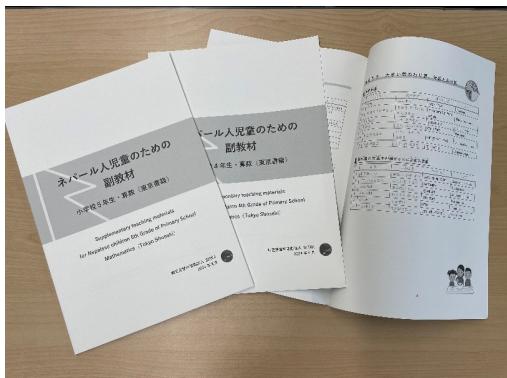
3. その他(エピソード・感想・写真など)

(1) 活動中のエピソード・感想など

本プロジェクトでは予期せぬ出来事に見舞われることが相次ぎ、プロジェクト管理に腐心することが多かった。まずプロジェクトの総括が頭の病気により入院・手術をするという事態に見舞われた。このためプロジェクトにおける全体の進行（ファシリテーター）と副教材の作成、多文化共生教育プログラム、オンラインセミナー、経理など各業務の役割分担を見直した。

新たにファシリテーターを担った者はネパールに居住していたが、第2回目のオンラインセミナーの準備を進めているタイミングで、ネパール政府の措置により一時SNSへのアクセスが困難になるという状況が発生した。プロジェクトメンバーは、普段から主要なコミュニケーションのツールとしてFacebookのメッセンジャーを利用していたことから、メンバー間でのスムーズなコミュニケーションが一時的に阻害され、オンライン・セミナーの準備にも支障をきたした。結果的に、オンライン・セミナーは実施日時を2週間程度延期することで対応できたが、本プロジェクトでは、リスク管理という今までに直面したことのない課題への対応が問われた期間でもあった。

(2) 活動の写真



(副教材の製本版)



(ネパール人児童による副教材の活用)



(多文化共生教育プログラムのパイロット授業)



(九州海外協力協会との打ち合わせ)

(3) JICA基金活用事業を実施したことで団体の成長につながった点・良かった点

JICA基金の活用が団体の成長につながった点は、以下の2点である。

1つ目は、在日ネパール人児童の課題に取り組む人たちとのネットワークが広がった点である。今般の活動で実施したオンラインセミナー、特に第2回目のセミナーでは85名からの申し込みがあり、

このうち 62 名が参加した。これは前フェーズも含めて最高の人数である。また上述の通り長崎県や佐賀県、大分県、福岡県などの自治体や国際交流協会を訪問し、外国人児童の支援にかかる人々との知己を得ることができた。これらのネットワークは、今後活動を継続・拡大を射ていく中で大きな基盤となるものである。

2 つ目は、「多文化共生プログラム」という団体にとって新たな分野にチャレンジすることで、メンバー一人一人が「自分にとっての多文化共生とは何か」という問い合わせに向き合い自分なりの答えを見つけ、それを仲間と共有することで更に学びを深める、というプロセスを経験できた点である。定例ミーティングの場では意見がぶつかり合うこともあったが、議論を重ねる中で次第に、「副教材の作成」と「多文化共生プログラムの開発」はどちらも団体の目指す「日本人とネパール人が互いに分かり合い、協力し合ってよりよい社会を築いていく」ためのアプローチであるという気づきを共にすることことができたことは、個人はもとより組織としての成長にも大きく資するものであったこと考える。